

## 江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標（令和4年度実績）

## 1 計画の基本理念

## 基本理念

未来を担う全てのこどもの最善の利益が尊重され、地域みんなの支えあいのもと、喜びを感じながら安心して子育てができる「子育て応援のまち こうとう」を目指します。

## 2 計画の基本目標

## 基本目標1

こどもの育ちを応援する

こどもの健やかな成長と親子の健康づくりを促進するとともに、全てのこどもが自分の個性を伸ばすことができるよう、就学前の教育機会の場の拡充及び質の向上を推進します。  
また、全てのこどもが友だちや地域の大人などと接するなかで自己肯定感の獲得や社会性・協調性など社会生活に必要なスキルを得ることができるよう、地域における居場所づくりに取り組むとともに、選択肢の幅を広めることができるよう様々な学習・体験機会の拡充を図ります。

## (1) 基本目標に基づく施策と目指す姿

## 施策①

こどもと親の健康づくりの促進

妊娠期から乳幼児期・学齢期にわたる切れ目のない出産・子育て・健康づくり支援が行われ、安心してこどもを産み、健やかに子育てできる環境が整っています。

## 施策②

就学前の教育・保育事業の推進

教育・保育施設が適切に整備されているとともに、質の高い教育・保育事業が安定的に提供され、こどもたちがのびのび育ち、子育て家庭が安心して子育てできる環境が実現しています。

## 施策③

こどもの安定した日常の生活の支援(こどもの居場所・遊び場の充実)

こどもが安全・安心に過ごせる居場所や遊び場の提供により、こどもの安定した日常の生活が確保され、こどもたちが健やかに成長しています。

## 施策④

様々な学習・体験機会の提供

こどもたちが文化やスポーツ等に親しむ機会や自然とのふれあい、異なる世代や価値観を持つ人々との交流など、多様な学習・体験を通じて豊かな人間性や社会性を身につけています。

## (2) 基本目標1の成果指標（江東区こども・子育て支援事業計画P.34参照）

指標名	指標の説明	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)
保育所待機児童数	保育施設への入所を申し込み、入所の要件を備えていながら入所できない児童の数	人	51	14	4	0			0

## 分析

- ◆ 都有地や民間活力の積極活用等により認可保育所11ヶ所を新規整備した。（認可保育定員864人（※）増） ※既存施設の定員変更▲5人減及び認可移行施設の認可保育定員112人増含む
- ◆ 居宅訪問型保育事業の継続実施を行った。（定員26人：4月現在）
- ◆ 認可保育所の空きスペース等を活用した定期利用保育事業について、1歳児及び2歳児を対象に継続実施した。（定員：1歳児3ヶ所9人、2歳児1ヶ所15人）
- ◆ 保育園ナビゲーターによる利用可能な保育サービスの情報提供を継続実施した。

### (3) 今後の対応

- ◆令和5年4月開設では、民間活力を積極活用した保育所整備をはじめ、定員約300人分の認可保育定員を新たに確保した。
- ◆今後も、「江東区長期計画」及び「江東区こども・子育て支援事業計画」に基づき、地域毎の保育需要に応じた効果的な施設整備等を継続し、待機児童ゼロを継続する。

## 基本目標 2 保護者の子育てを応援する

保護者が安心して子育てに取り組めるよう、相談しやすい環境づくりや必要な情報が得やすい情報媒体の充実など、切れ目のないサポートを行います。  
また、家庭の養育力を向上させる機会を拡充させることにより、保護者が喜びを感じながら子育てに取り組めるようにするとともに、育児疲れや突発的な用事等により子育てができない場合の一時的な保育体制を確保し、保護者が安心して子育てに取り組める環境づくりを進めます。

### (1) 基本目標に基づく施策と目指す姿

#### 施策① 家庭の養育力の向上

親が自らの養育力を発揮し、こどもの育ちと親自身の成長を感じながら家庭での養育を行うことができます。

#### 施策② 子育て支援サービスの充実

各家庭のニーズに合った子育て支援サービスが提供され、保護者の子育ての負担感や孤立感、不安感が軽減されています。

#### 施策③ 相談体制・情報提供の充実

子育てに関する相談が気軽にできるとともに、必要な子育て情報が確実に届く環境が構築され、保護者の子育ての孤立感や不安感が軽減されています。

#### 施策④ 子育て家庭への経済的支援

経済的支援により子育て家庭の負担の軽減が図られ、安心して子育てができます。

### (2) 基本目標2の成果指標（江東区こども・子育て支援事業計画P.34参照）

指標名	指標の説明	単位	現状値 (H30年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)
子育てひろば利用者数	子ども家庭支援センター、児童館及び保育園で実施する「子育てひろば事業」の利用者数	人	323,756	168,643	242,433	366,961			456,000

#### 分析

◆令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、定員制限等の感染対策を講じた運営を行った。感染状況に応じ、安全性を確認しながら段階的に制限を緩和し、サービス提供の機会を増やしたことで利用者数が増加した。また、亀戸、住吉に子ども家庭支援センターが開設したことも利用者数の押し上げに寄与した。令和5年度は新型コロナウイルス感染症による定員制限のない運営を再開するため、さらなる利用者数の回復が見込まれる。

### (3) 今後の対応

- ◆子ども家庭支援センターは、令和4年度に亀戸及び住吉地区に開設し、区内8か所体制となったことで、より身近な地域でのサービス展開が可能となった。今後も区民ニーズを踏まえ、適正な施設配置を検討していく。
- ◆情報発信の充実のため、令和4年度は「こんにちは赤ちゃんLINE」を開始し、効果的に子育て情報を発信した。今後も様々なニーズに合わせた新たな発信方法を検討していく。
- ◆令和2年度に改定を行った「児童館に関する運営方針」に基づき、令和5年度は古石場児童館で一時保育サービスを開始する等、今後も乳幼児親子を対象とした子育て支援の充実等、利用者ニーズを踏まえた事業展開を進め、地域の子育て支援拠点としての多機能化を図っていく。
- ◆在宅で子育てをする世帯を支援するため、マイ保育園ひろば事業の充実を図っていく。

## 基本目標3 特別な支援が必要な子ども・保護者を応援する

全てのこどもの最善の利益と健やかな成長を保障するにあたり、虐待・貧困・ひきこもり・障害や発達に心配があるなど、特別な支援を必要とする子どもたちが、その状況に応じて適切なサポートを得られる環境づくりを進めます。  
また、特別な支援が必要な保護者に対する情報提供や相談支援、子育ての負担軽減や生活の改善に向けた取り組みなどを充実させ、必要な支援を受けながら子育てに取り組める環境づくりを進めます。

### (1) 基本目標に基づく施策と目指す姿

#### 施策① 障害や発達に心配のある子どもへの支援

障害や発達に心配のある子どもやその家族に対し、特性やライフステージに応じた適切な支援を提供できる環境が実現しています。そして、全てのこどもが明るくのびのびと生活し、保護者は安心して子育てをしています。

#### 施策② 虐待の未然防止と対応力の向上

全てのこどもが、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどが保障されています。こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止に社会全体で取り組んでいます。

#### 施策③ 生活困難層への支援

こどもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等が図られています。そして、全てのこどもが夢と希望を持って成長していける社会が実現されています。

#### 施策④ 外国にルーツを持つ子どもへの支援

外国にルーツを持つこどもが、支障なく学校・保育所や地域での生活を送っています。

#### 施策⑤ こどもの社会的自立への支援

ひきこもりや不登校を未然に防止する環境が整っていると同時に、悩んでいるこどもに対し、早期に適切な支援が提供され、こどもたちが地域とのつながりの中で育まれています。

(2) 基本目標3の成果指標 (江東区子ども・子育て支援事業計画P.34参照)

指標名	指標の説明	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)
しつけであっても子どもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合	区民アンケートで、「しつけであっても体罰はすべきではない」と回答した区民の割合	%	58.2	59.5	66.9	65.8			100

分析

◆平成31年4月の「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」や令和2年4月の「児童虐待の防止等に関する法律」等の改正により明文化された「体罰禁止」の普及啓発に取り組んでいる。認知率は前年度に比べ減少したものの、ほぼ横ばいとなっている。  
 ◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数おり、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みについて、工夫を凝らして発信していく必要がある。

(3) 今後の対応

◆児童虐待対応件数は令和3年度の1,412件に対し、令和4年度は1,662件と前年度比で17.7%増加した。  
 ◆増加する児童虐待に対応するため、①要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携強化や人材育成、②関係機関やNPO等との連携を活かした、児童虐待の早期発見や重篤化の防止、③それぞれの家庭に合わせた支援サービスの充実、④「体罰禁止」の周知や児童虐待の通告先に関する認知度の向上を図る必要がある。  
 ◆地域における見守り支援機能の強化を図るため、令和3年度より試行実施している見守り支援事業において、アウトリーチ支援を行う「訪問支援ワーカー」及び情報共有やケースの進行管理を行う「地域支援コーディネーター」を増配置し全区展開を行った。  
 ◆ヤングケアラー支援体制強化につなげるため、実態調査及び学校関係者を中心とした研修を実施した。  
 ◆児童相談所の整備については、令和7年度以降の開設に向けて、外部の有識者からなる検討会議を新設し、委員から広く多角的な視点で意見を聴取しながら、「基本構想」の策定を進めた。

基本目標4 地域のみんなで子育てを応援する

地域のみんなで子育て家庭に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を解消していくという考えのもと、地域の活動団体や事業者等の協力を得ながら、子育て家庭が喜びを感じながら子育てができ、子どもが安全に安心して過ごせる環境づくりを進めます。  
 また、行政と区民、市民団体（地縁団体、ボランティア団体、NPO法人等）が協働し地域全体で子育て家庭を支える環境を構築するため、地域のサポート体制のネットワーク化を進めます。

(1) 基本目標に基づく施策と目指す姿

**施策①** 地域ぐるみの子育て支援

地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、子育てしやすいまちが実現しています。

**施策②** こどもの安全・安心の確保

地域住民と区が一体となって子どもたちの安全・安心を確保することにより、子育て家庭にやさしく住みよいまちが実現しています。

**施策③** 関係機関のネットワーク化の推進

こどもの最善の利益のため、子どもや家庭に関する様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援が行われていることで、地域全体で子育て家庭を支える環境が構築されています。

**施策④** ワーク・ライフ・バランスの推進

区民・事業者・行政が連携して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを進めることで、男女がともに、子育てに参加し、地域でいきいきと働きながら子育てを担い合う環境が実現しています。

(2) 基本目標4の成果指標 (江東区子ども・子育て支援事業計画P.34参照)

指標名	指標の説明	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合	区民アンケートで、「地域に見守られて子育てしていると感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した保護者の割合	%	65.5	56.8	57.3	61.2			70

分析	<p>◆現状値より4.3ポイント減となっているが、3年度比では3.9ポイントの増となった。4年度は新型コロナウイルス感染症による制限の緩和が進みサービスの提供の機会がコロナ禍前に戻りつつあるため、指標値も回復傾向にあると考えられる。</p>
----	--

(3) 今後の対応

◆区での取り組みは数値の低下は見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると概ね順調に推移していると考えられる。一方で、未だ子育て孤立感解消への潜在的なニーズは高いと認識しており、各種区の提供するサービスの認知・活用者数の向上により、地域での子育て活動をさらに充実させていく必要がある。

◆ファミリーサポート事業の協力会員等、地域の子育てボランティア確保に向け、広報活動の強化や活動に参加しやすい仕組みづくり等を行い、保護者が地域の子育て支援サービスを利用しやすい環境を創出する。

◆地域団体が主体となり、こどもの居場所づくりや食の確保のための活動を行う、子ども食堂に対して、新規立ち上げや継続的な運営に要する経費の一部を補助し、継続的に運営への支援を行っていく。

◆引き続き奨学資金の貸付を行い、修学の機会を逸することのないよう支援する。

◆児童相談所の設置も見据えながら、子ども家庭総合支援拠点及び子ども家庭支援センターの体制整備を着実に進めていく。